

免疫学検査

() は
保存温度

	項目コード	項目名	採取容器	必用量	検査方法	基準値	区分 実施料	報告 日数	備考	外注先
STD・クラミド・フィラ感染症	2295 6B615	淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸検出 6B6150000001886	34 CT・淋菌 r t PCR	尿他 (冷蔵)	リアルタイム PCR法	クラミジアトラ コマチス： (-) 淋菌：(-)	微生物 262	4～6	材料：尿・うがい4.5～6.3mL ぬぐい（泌尿器、子宮頸部分泌液） ＊1	6
	1429 6B615	淋菌及びクラミジアトラコマチス/TMA 5E0210000099862	下記参照 CT・淋菌 T MA	尿他 (冷蔵)	TMA-HPA法	クラミジアトラ コマチス： (-) 淋菌：(-)	微生物 270	4～6	材料：尿・うがい4.5～6.3mL ぬぐい（泌尿器、子宮頸部分泌液） ＊1	4
	1127 6B615	クラミジア・トラコマチス核酸検出 5E0210000099862	34 CT・淋菌 r t PCR	尿他 (冷蔵)	リアルタイム PCR法	クラミジアトラ コマチス： (-)	微生物 188	4～6	材料：尿・うがい4.5～6.3mL ぬぐい（泌尿器、子宮頸部分泌液） ＊2	6
	1544 6B610	淋菌核酸同定-PCR 淋菌リアルタイムPCR(TaqManPCR) 6B6100000099862	34 CT・淋菌 r t PCR	尿他 (冷蔵)	リアルタイムPCR 法	(-)	微生物 198	4～6	材料：尿・うがい4.5～6.3mL ぬぐい（泌尿器、子宮頸部分泌液） ＊3	6
	2738 6B643	膣トリコモナス・マイコプラズマ・ジェニタリウム/PCR TV・MG/PCR 6B6430000058862	34 CT・淋菌 r t PCR	尿他 (室温)	リアルタイム PCR法	膣トリコモナス陰 性 マイコプラズマ・ ジェニタリウム陰 性	微生物 350	4～6	材料：尿・うがい4.5～6.3mL ぬぐい（泌尿器、子宮頸部分泌液） ＊4	6
	1120 5E020	クラミジアトラコマチス抗体IgA、 IgG抗体 5E0200000023023	1 全血容器（茶）	血清 0.4(冷蔵)	EIA法	0.90未満 (-) 陰 インデックス値	免疫 200	4～6	＊5	3
	2674 5E031	クラミドフィラ・ニューモニエ IgG抗体 5E0310000023023	1 全血容器（茶）	血清 0.4(冷蔵)	EIA法	30未満 (-) EIU値	免疫 70	4～6	＊6	3
	2675 5E032	クラミドフィラ・ニューモニエ IgA抗体 5E0320000023023	1 全血容器（茶）	血清 0.4(冷蔵)	EIA法	8未満 (-) EIU値	免疫 75	4～6	＊6	3
	1938 5E033	クラミドフィラ・ニューモニエ IgM抗体 5E0330000023023	1 全血容器（茶）	血清 0.4(冷蔵)	EIA法	0.5未満 (-) S/C0	免疫 152	4～6	＊6	3
	1729 5E026	クラミドフィラ・シッタシ抗体 オウム病抗体 5E0260000023141	1 全血容器（茶）	血清 0.3(冷蔵)	CF法	4未満 倍	免疫 79	4～6		3

＊¹ **淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出** クラミジア・トラコマチス感染症又は淋菌感染症が疑われる患者又は両方の菌の重複感染が疑われる患者であって、臨床所見、問診又はその他の検査によっては感染因子の鑑別が困難なものに対して治療法の選択のために実施した場合及びクラミジア・トラコマチスと淋菌の重複感染者の治療効果判定に実施した場合に算定できる。
ただし淋菌抗原定性、クラミジア・トラコマチス抗原定性、細菌培養同定検査（淋菌及びクラミジア感染を疑って実施するもの）、淋菌核酸検出又はクラミジア・トラコマチス核酸検出を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。本検査は泌尿器、生殖器、咽頭からの検体によるものである。

＊² **クラミジア・トラコマチス核酸検出** 泌尿器、生殖器、咽頭からの検体によるものである。クラミジア・トラコマチス抗原定性を併用した場合は主たるもののみ算定する。

＊³ **淋菌核酸検出** 泌尿器、生殖器、咽頭からの検体によるものである。淋菌抗原定性、又は細菌培養同定検査（淋菌感染を疑って実施するもの）を併せて実施した場合は主なるもののみ算定する。

＊⁴ **膣トリコモナス核酸及びマイコプラズマ・ジェニタリウム同時核酸検出** 膣トリコモナス感染症を疑う患者であって、鏡検が陰性又は実施できないもの又はマイコプラズマ・ジェニタリウム感染症を疑う患者に対して治療法選択のために実施した場合及び膣トリコモナス感染症又はマイコプラズマ・ジェニタリウム感染症の患者に対して治療効果判定のために実施した場合に算定する。

＊⁵ **グロブリンクラス別クラミジア・トラコマチス抗体** クラミジア・トラコマチス抗原検出不能又は検体採取の困難な疾患（骨盤内感染症、卵管炎、副睾丸炎、新生児・乳児肺炎等）の診断に際し、IgG抗体価又はIgA抗体価を測定した場合又は新生児・乳幼児肺炎の診断に際し、IgM抗体価を測定した場合に算定する。なお、IgG抗体価、IgA抗体価又はIgM抗体価のうち2項目以上を同時に測定した場合は、主たるもののみ算定する。

＊⁶ **クラミドフィラ・ニューモニエ-IgM抗体** クラミドフィラ・ニューモニエ-IgM抗体をIgG抗体又はIgA抗体と併せて実施した場合は、主たるもの1つに限り算定する。

＊⁷ **オウム病クラミジア** 血清中ウイルス抗体価（定性・半定量・定量）79点（判断料 免疫学的検査）同一検体について8項目を限度として算定する。
又、同一検体について同一ウイルスに対する複数の測定方法を行った場合であっても所定点数のみを算定する。

